

令和8年度公益財団法人松山観光コンベンション協会職員 採用試験実施要領

令和8年4月10日

第1次試験日 令和8年5月22日(金)～6月7日(日) テストセンター(※)

(※)「テストセンター」とは、公益財団法人松山観光コンベンション協会が指定する期間内

(5月22日(金)～6月7日(日))に、リアル会場及びオンライン会場のいずれかを申込者自身が選択し、リアル会場は選択した会場で(全国主要都市にある会場から選択可能)で、オンライン会場は自宅等で、パソコンを使用して受験する方法です。

申込受付期間 令和8年4月11日(土)～5月15日(金)(消印有効)

令和8年度公益財団法人松山観光コンベンション協会職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分	採用予定人数	勤務場所及び職務内容
総合職	2人程度	公益財団法人松山観光コンベンション協会(以下、「協会」という。)で、観光・物産・MICEの振興を図る事業について、一般事務及び企画・運営等に従事する。 住所：愛媛県松山市大街道三丁目2-46

(注)採用予定人数は変更する場合があります。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を全て満たす者

(1) 平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者(※)

(※)平成17年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く。)又はこれと同等と認めるもの(以下「大学等」という。)を卒業した者及び令和9年3月末日までに大学等を卒業する見込みの者も受験可能です。(いわゆる飛び入学による大学卒業見込み者)

(2) 次のアからウまでに該当しない者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

イ 協会職員又は松山市職員として懲戒解雇又は懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法(明治29年法律第89号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因とするものを除く。)

3 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
申込書の持参	令和8年4月11日(土)～令和8年5月15日(金) (午前8時30分から午後5時15分まで)
申込書の郵送	令和8年4月11日(土)～令和8年5月15日(金) 消印有効

4 申込方法（当協会の所在地等は最終頁を参照）

(1) 「申込書」及び「受験票」を次の方法で入手してください。

「申込書」及び「受験票」は、協会ホームページからダウンロード・印刷ができます。印刷の際は、**A 4 両面印刷**をしてください。また、協会総務企画部（以下「総務企画部」という。）、松山市人事課、松山市役所本館案内所、松山市市民サービスセンター（フジグラン松山・いよてつ高島屋）、松山市各支所でも入手できます。

※「申込書」及び「受験票」を郵便で請求する場合は、封筒に「総合職申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（角形2号サイズ・A 4判の封筒にあなたの宛先を記入し、140円分の切手を貼ったもの）を同封して「総務企画部」に送付してください。

(2) 申込書、受験票及び返信用封筒を総務企画部に提出してください。

ア 印刷した「申込書」及び「受験票」に、必要事項を記入してください。

イ 「申込書」及び「受験票」には**同じ顔写真を貼り**、写真の裏に申込者の氏名を明記してください。

ウ 顔写真は、申込前6箇月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地、縦4.5cm×横3.5cm程度のものでしてください。

エ 「返信用封筒」（長形3号サイズの封筒にあなたの宛先を記入し、110円分の切手を貼ったもの）を用意してください。

オ 「申込書」、「受験票」及び「返信用封筒」を総務企画部に持参又は郵送（**簡易書留**）で提出してください。

※郵便で提出する場合は、封筒の表に「**受験**」と朱書きし、封筒の裏に必ず差出人の住所と氏名を記入してください。

※申込受付期間終了後、返信用封筒で受験票を郵送します。

※簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。

※令和8年5月29日（金）までに受験票が届かない場合は、総務企画部にお問い合わせください。

なお、ホームページ上から直接申し込みはできません。

●提出物・・・ 1 申込書 2 受験票 3 返信用封筒(郵送で提出する場合のみ)

5 試験日時等

試験は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者を対象に、第3次試験は第2次試験の合格者を対象に行います。

区分	試験日時		試験会場	合格発表
第1次試験	テストセンター	令和8年5月22日（金）～6月7日（日）の間で、申込者が選択する日時	リアル会場及びオンライン会場のうち、申込者が選択する会場	令和8年6月中旬（予定）
第2次試験	令和8年6月21日（日）		第1次試験合格者に通知する。	令和8年7月上旬（予定）
第3次試験	令和8年7月中旬～下旬（予定）		第2次試験合格者に通知する。	令和8年8月上旬（予定）

6 第1次試験（テストセンター）の受験方法

申込受付期間終了後、受験に必要なURL及び企業別受験IDを、申込書に記入されたメールアドレス宛に電子メールで送信します。電子メールを確認後、速やかにテストセンターでの受験登録をしてください。試験会場は全国主要都市にあるリアル会場及びオンライン会場のいずれかを選択してください。各テストセンターの申込者数の状況によっては、希望する日時や会場で受験できない場合がありますので御注意ください。

また、テストセンターで受験する場合は、自宅等のパソコン又はスマートフォンで性格検査を受検する必要があります。性格検査は、テストセンター会場の予約を行った日の27時（翌日の午前3時まで）に受験する必要があります。

(注) テストセンターでのトラブルについては、一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

テストセンターの基本情報



テストセンターの会場案内



<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>

<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html>

7 試験の方法

区分	科目	内容	形式	時間
第1次試験	基礎能力試験 (SPI3)	言語情報の理解力、論理的な思考力、数量情報の処理能力	択一式 (60問)	60分
	※基礎能力試験 (SPI3) に併せて実施する性格検査は試験の参考とするものであり、得点化はしない。			
第2次試験	論文試験	出題されるテーマに対する文章による表現力等について		約60分
	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
得点配分は、第1次試験：第2次試験(論文試験：口述試験)=1：9 (2：7) とする。				
第3次試験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
	得点配分は、第2次試験：第3次試験=3：7			

8 試験結果等

- 第1次試験、第2次試験及び第3次試験の合否は、受験者全員に通知します（文書が届くまで数日を要します）。また、合格者の受験番号は、協会のホームページでも公開します。合否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、合否は協会ホームページでも確認してください。
なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。
- 次の5項目については、第1次試験及び第2次試験は受験者全員に、第3次試験は不合格者のみに通知します。（総合得点、科目別得点、受験者数、順位、合格最低点）

9 採用予定日等

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿（有効期間は令和9年4月1日から令和10年3月31日まで）に記載され、このうちから採用者を決定します。採用は、おおむね令和9年4月になります。

ただし、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消し、採用されません。

10 勤務条件

(1) 勤務時間

ア 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで。休憩時間を除き、1日の勤務時間は7時間45分、1週間当たり38時間45分です。

イ 週休日は、4週間ごとの期間につき8日を指定します。月に2日程度、土曜日・日曜日・祝日等に交替で勤務があり、祝日に勤務した場合は、代休日を指定します。

(2) 給与等

協会給与規程等の規定により、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整し、給料月額を決定します。なお、給料の支給日は、原則として毎月21日です。

試験区分	初任給（現行）		諸手当
総合職	月額236,100円	(大卒)	扶養手当、住居手当、通勤手当、休日勤務手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等

(3) **有給休暇** 年次休暇（1年当たり20日、繰越により最大40日）、療養休暇、特別休暇

(4) **試用期間** 採用後6箇月間は試用期間とし試用期間中の勤務成績が良好でない場合は、解雇する場合があります。

(5) **福利厚生** 健康保険（全国健康保険協会）、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険
(注) 上記の勤務条件は改定されることがあります。

11 その他

- (1) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験それぞれにおいて、協会が指定した日時及び場所で、全ての科目を受験した方を受験者としてします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者としてします。
- (2) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (3) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については人事情報として使用します。
- (4) 申込者数や平均点等は、順次、協会ホームページで公開します。
- (5) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、協会とは一切関係がありませんので注意してください。
- (6) 台風等の非常災害により、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、協会ホームページでお知らせします。
- (7) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに総務企画部までお問合せください。

<申込先 及び 問合せ先>

〒790-0004 愛媛県松山市大街道三丁目2番地46
公益財団法人松山観光コンベンション協会 総務企画部
(TEL) 089-935-6711 (FAX) 089-921-0286
(MAIL) jinji@mcvb.jp (HP) <https://www.mcvb.jp>